

2021 年 8 月 26 日
日本郵便株式会社
近 畿 支 社

兵庫県 尼崎北郵便局高齢再雇用社員によるゆうパック運賃等横領

兵庫県・^{あまがさき}尼崎北郵便局（兵庫県尼崎市南塚口町、局長 ^{おんじまえ} 隠地前 ^{よしひろ} 吉弘）の高齢再雇用社員が、ゆうパック運賃等を横領した事案が判明しましたので、お知らせします。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事件が発生しましたことについて、お詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 概要

2021 年 4 月～同年 6 月、尼崎北郵便局（兵庫県尼崎市南塚口町 5-8-1）の高齢再雇用社員（60 代、男性）が、窓口業務中、お客さまから受領したゆうパック運賃等を受入計理せずに横領したものです。

なお、当該高齢再雇用社員は、2020 年 7 月～2021 年 3 月、前任局である兵庫県・^{あまがさき}尼崎郵便局（兵庫県尼崎市昭和通 2-11-1、局長 ^{さくらい} 櫻井 ^{よしはる} 慶明）においても、同様の行為を行っており、被害金額は合計 932,480 円です。

2 発覚の端緒

2021 年 7 月 1 日（木）、当該局から近畿コンプライアンス室へ「当該高齢再雇用社員が引き受けたゆうパックについて、運賃が計理されていない可能性がある」旨、報告があり、社内調査を行った結果、本件が判明しました。

3 警察への相談

2021 年 7 月 7 日（水）、近畿コンプライアンス室が、告訴を念頭に尼崎北警察署へ相談しております。

4 人事処分

当該社員については、社内規程により厳正に対処いたします。

なお、現在、郵便局業務には従事させておりません。

5 その他

今後、今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 近畿支社

経営管理本部経営管理部（経営企画担当（広報））

電話：06-6944-5420（直通）